

「かながわ地域クラブ活動指導者データベース」 リニューアルに伴う事前説明会

令和7年10月30日(木)15:00~16:00

神奈川県文化スポーツ観光局スポーツ課

- 1 事業概要のご説明
- 2 指導者向け機能のご紹介
- 3 実施主体向け機能のご紹介
- 4 かながわ地域クラブ活動指導者研修講座のオンライン受講機能のご紹介
- 5 現行データベース登録者様への移行手続のご案内

事務連絡

- ■マイク・カメラはオフにさせていただいております。
- ■録音・録画、投影資料の無断使用は禁止させていただきます。
- ■時間の都合上、本説明会内での質問はお受けいたしかねます。
- ■質問については、本説明会受付完了メールに記載の質問受付フォームよりお願いします。
- ■なお、本説明会の内容は後日県HPにて公開するため、録画・録音を行っています。あらかじめご了承ください。

1 事業概要のご説明

部活動の地域移行とは

⇒地域において、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術 等活動に親しむ機会を確保する取組

学校部活動から<mark>地域クラブ活動</mark>への移行

【地域クラブ活動において、実現が期待される新たな価値の例】

- 生徒のニーズに応じた多種多様な体験
- 適切な資質・能力を備えた指導者による良質な指導
- 学校等の垣根を越えた仲間とのつながり創出
- 学校段階にとらわれない継続的な活動(引退のない継続した活動) など

(出典:スポーツ庁「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ(令和7年5月16日)

部活動の地域移行のこれまでの経緯

■【背景)

- **〇 少子化の進展** 学校や地域によっては、**学校部活動の従前と同様の体制での存続、運営が困難に**。
- O 教員の働き方改革 専門性や意思にかかわらず、**教員が顧問を務めるこれまでの指導体制の継続は、より困難に**。



- 〇 国は、<u>休日の部活動を段階的に地域へ移行する</u>こととし、令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動 の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定。<u>令和5年度から7年度までの3年間を改革推進期間</u>とし、地域連 携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととした。
- 国のガイドラインでは、「<u>地域の子供たちは、地域で育てる</u>」という意識の下、<u>部活動の教育的意義を継承・発展</u>させ、 スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、部活動改革に取り組むこととしている。
- 県は、国のガイドラインを踏まえ、「公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針」を令和5年10 月に策定し、各地域の実情に応じ、多様な手法の中からそれぞれの地域に適した方法を選択し、できるところから地 域移行の取組を進めることとした。

令和8年度以降の方向性(参考)

■国は、改革推進期間以降(8年度以降)の取組の方向性を検討するため、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」を行い、令和7年 5月に最終とりまとめを公開。

〈最終とりまとめの概要〉

名称	改革の理念や地域クラブ活動の在り方等をより的確に表す観点から、 「地域移行」の名称を <mark>「地域展開」</mark> に変更する。
次期改革 期間	次期改革期間(仮称:「改革実行期間」)は前期3年間(令和8年度〜令和10年度)、 後期3年間(令和11年度〜令和13年度)の計6年間として設定する。
改革の進め方	(休日における取組方針) 〇次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。 〇現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に休日の地域展開・地域連携に着手。 (平日における取組方針) 〇各種課題を解決しつつ更なる改革を推進。 〇まずは、国において、地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うとともに、地方公共団体において地域の実情に応じた取組を進める。

現行のかながわ地域クラブ活動指導者データベースについて

■ 目的

部活動の地域移行に当たって、実施主体となる地 域クラブ等の団体が、市町村の枠を越えて指導者を 確保できるように、広域的な人材バンクとして「か ながわ地域クラブ活動指導者データベース」を運営 する。

■ 登録者数

389名(令和7年10月22日現在) 運動系指導者351名 文化系指導者38名

7年11月末頃 リニューアルを予定



データベースの概要

- ●県では、今後、公立中学校等における部活動の地域移行に伴い、部活動に代わって地域で 行われる活動(「地域クラブ活動」)に指導者として協力いただける方を登録する「かながわ 地域クラブ活動指導者データベース」を設置します。
- ■スポーツ・文化活動の指導・活動経験のある方は神奈川の子どもたちのために、是非「かながわ」 地域クラブ活動指導者データベース」への登録をご検討ください! ※登録要件は裏面をご確認ください.

少子化の進展により、学校や地域によっては部活動の存続が厳しい状況があり、また、教員が顧問を務める これまでの指導体制を継続することも難しくなっています 。このため、国は、休日の部活動を負 移行することとし、令和4年12月にガイドラインを示しました。この国のガイドラインを受け、神奈川県では 令和5年10月に「公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針」を策定し、各地域の実情に

部活動の地域移行は、地域において、持続可能なスポーツ・文化芸術等活動の環境整備を進める取組です。



かながわ 指導者データベース | 豊輝はこちらから)



リニューアル後のかながわ地域クラブ活動指導者データベース

リニューアルのポイント



【現状】 「指導者情報一覧表」(エクセル・PDF形式)を県ホームページで公開 【リニューアル後】 様々な機能を追加・充実

- ① 指導者情報の登録機能の充実
- ② 指導者求人・募集機能の新規追加
- ③ 相互連絡機能の整備
- ④ オンライン研修受講機能の整備



新機能① 指導者情報の登録機能

- これまで掲載していた指導可能な種目・分野や指導・活動歴等に加え、指導可能な日時や年代など、より充実した情報を掲載します
- 登録した指導者自らがシステム内で随時情報更新が行えます
- 絞り込み機能を搭載し、希望に合った指導者を探しやすくなりました



指導者の登録要件

神奈川県内で地域クラブ活動の指導を希望する方で、 かながわ地域クラブ活動指導者研修講座の受講を修了した方に ご登録いただけます。

ただし、次の資格をお持ちの方は研修講座の受講を免除します。

- ・教員免許状を取得している方
- ・日本スポーツ協会公認指導者資格(スポーツドクタースポーツデンティストを除く)又は日本バスケットボール協会及び日本サッカー協会の公認C級コーチ以上の資格をお持ちの方
- ・その他、県が認める研修※を受講している方

桐蔭横浜大学:地域部活動指導者資格認定プログラム

大阪体育大学:運動部活動指導認定プログラム

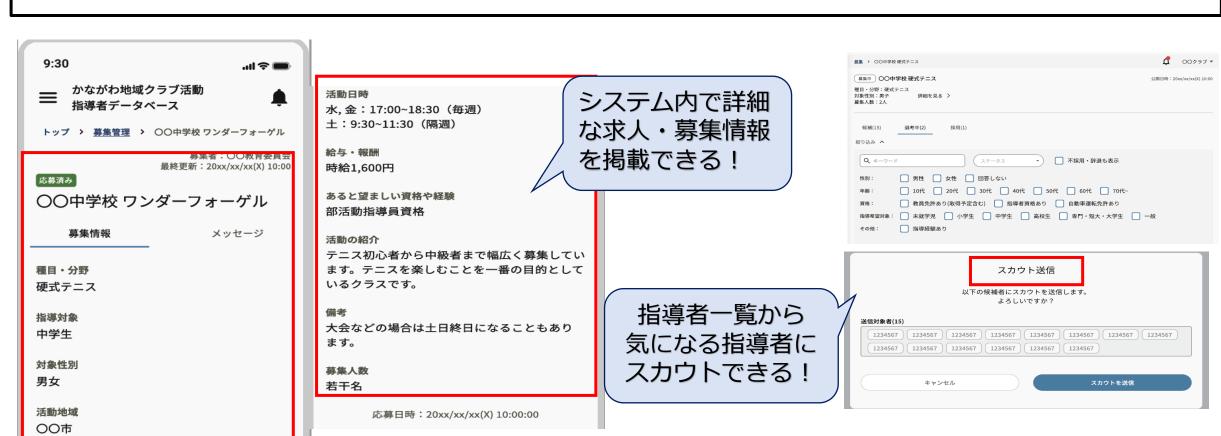
(公財)日本スポーツクラブ協会:学校運動部活指導士養成(資格認定)講習会

神奈川県:部活動指導者研修講座(令和5年度までに実施したものに限る)

※ 今後、同等の質を担保できる研修については随時追加していきたいと考えております

新機能② 指導者求人・募集機能(実施主体向け機能)

- 新たに実施主体(市町村・学校・地域クラブ等)のシステム登録を実施します
- 登録後は、データベースを使って、指導者の求人・募集ができます
- 指導者は、興味のある求人・募集に対して応募することができます
- 実施主体側からもスカウトメールを送ることによりアプローチができます



11

実施主体の登録要件



次のいずれかの要件を満たす必要があります。

- 神奈川県内の市町村
- 県内で地域クラブ活動を実施しようとする学校、 地域クラブ等の団体又は個人 (個人又は団体の代表者が18歳以上であること)

※市町村においては、あらかじめ実施主体アカウントを1つ発行・配付します

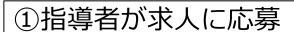
12

新機能③ 指導者と実施主体の相互連絡機能

指導者と実施主体がチャット機能を使って相互に連絡できるようになります

■ この機能は指導者が求人に応募した場合、又は、実施主体のスカウトに対して

指導者が興味ありと回答した場合に利用できます





応募



募集一覧(30) バスケットボール 〇〇市 () 水、金:17:00~18:30 (毎週) 土:9:30~11:30(隔调) ¥ 時給1.600円 保有資格によって変動あり

システム内 チャットへ

②実施主体がスカウト



スカウト



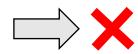








興味あり!



2024/12/31/(日) 会話内容が入ります 12:34 会話内容が入ります 会話内容が入ります 12:34 テキスト入力中。テキスト入力 中。テキスト入力中。

○○中学校 ワンダーフォーゲル

電話番号、 メールアドレスを 公開せずに 相互連絡が可能!

なお、通話機能、 オンライン面談 機能はありません

新機能④ オンライン研修受講機能

■ 目的

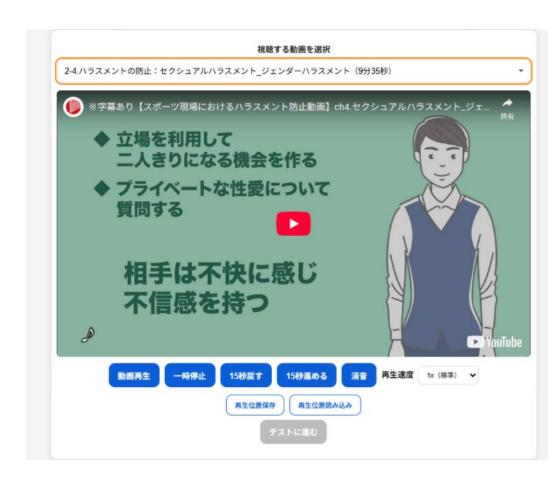
地域クラブでの指導を希望する方を対象にこれまで対面形式で実施していた「地域クラブ活動指導者研修講座」をオンライン化して、希望者はいつでも受講できる体制を整備します。

■ 対象者

地域クラブの指導者として活動を希望する方であれば データベースへの登録希望の有無に関わらず、どなたで も利用可能です。

■ 受講方法

Web上で受講登録を行っていただくことで、 お手元の端末で研修動画の視聴が可能となります。



新機能④ オンライン研修受講機能

■ 内容(研修動画視聴+理解度テスト)

- ①部活動の地域移行の解説、学校部活動の意義と指導者の責任 (神奈川県)
- ②ハラスメントの防止 (公益財団法人日本スポーツ協会 提供動画)
- ③指導者の役割~グッドコーチを目指して~ (桐蔭横浜大学大学院 スポーツ科学研究科 教授 澁倉 崇行)
- ④子どもの発達段階に応じた指導法 (日本体育大学体育学部 教授 鹿野 晶子)
- ⑤指導時における安全管理〜指導者として大切にしたい視点〜 (東海大学スポーツプロモーションセンター 教授 勝田 隆 准教授 吉原 さちえ 講師 小西 康仁)
- ※なお、指導者データベースと指導者研修講座の利用者 登録はそれぞれ行っていただく必要があります。

理解度テスト合格で 受講修了証を即日発行 します

<理解度テスト>



〈受講修了証〉

	M
受	泛講 修 了 証
	殿.
	地域クラブ活動指導者研修講座を修了し E明します。。
,	令和 年 月 日 。
	神奈川県スポーツ課。

注意事項・補足事項

- ■文化・スポーツどちらの分野の方も利用可能です。
- ■登録に当たっては、過去の指導において、体罰、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等の事実がないこと、特定性犯罪歴、その他地域クラブ指導者として不適格な事実がないこと等を誓約していただきます。
- ■本データベースへの登録が必ずしも指導依頼や指導者の確保に 結び付くものではありません。
- 指導者と実施主体間における交渉又は契約等で生じた損害やデータベースの利用に起因する損害等について、県では一切の責任を負いかねます。

Q&A

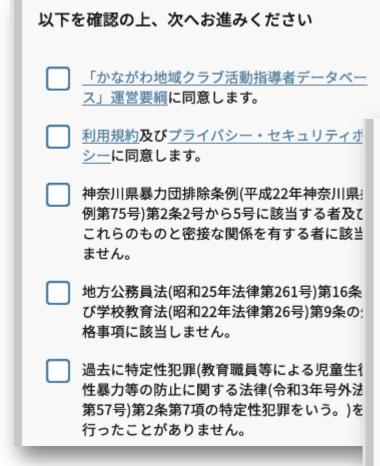
- Q1 登録・利用に費用はかかりますか?
- A1 データベース及び研修講座は、どちらも無料でご利用いただけます。
- Q2 スマートフォンからの利用はできますか?
- A2 パソコン、スマートフォンどちらからでもご利用いただけます。
- Q3 部活動の地域移行以外の目的で指導者を探す際に利用してもよいですか?
- A3 必ずしも中学生を対象とする必要はありません。要件を満たしていれば、小学 生や、高校生、成人を対象とした活動の指導者を探す際にもご利用いただけます。
- Q4 神奈川県外に住んでいますが登録できますか?
- A4 神奈川県外にお住まいの場合でも、県内で活動を実施する際は、指導者、実施主体を問わずご登録いただけます。
- Q5 登録できる種目・分野はどのようなものですか?
- A5 スポーツ・文化に関わらず、また、学校部活動に無いような種目・分野でも、 幅広くご登録いただけます。

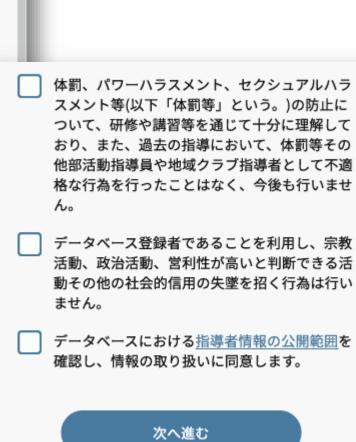
2 指導者向け機能のご紹介

※本内容は公開時点の情報であり、今後のシステム設計等により変更になる場合があります。

1指導者登録申請







19

①指導者登録申請 (登録要件)

登録要件

基本情報

スキル・条件

登録に当たっては、次の要件のうち、いずれか を満たしている必要があります。

満たしている登録要件 必須

- ─ 県が実施する「<u>神奈川県地域クラブ活動</u> <u>指導者研修講座</u>」を受講している。
 - ※受講修了証を添付してください。
- 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格(スポーツドクター、スポーツデンティストを除く)を取得している。
 - ※登録者氏名、資格名、資格の有効期間、資格の発行主体が記載されているものを添付してください。
- □本バスケットボール協会の公認C級 □ーチ以上の指導者資格を取得している。
 - ※登録者氏名、資格名、資格の有効期間、資格の発行主体が記載されているものを添付してください。
- 日本サッカー協会の公認C級コーチ以上 の指導者資格を取得している。
 - ※登録者氏名、資格名、資格の有効期間、資格の発行主体が記載されているものを添付してください。

- 教員免許状を取得している。
 - ※教員免許状の写しを添付してください。
- その他、「<u>県が認める研修</u>」を受講している。

※受講を修了したことが分かる書類(受講修了 証又はこれに類するもの)を添付してくださ い。

登録要件の証明書類 必須

※選択した要件で指定されたものを添付してください。

数員免許状の写し.pdf

基本情報の入力へ進む

Kanagawa Prefectural Government

①指導者登録申請 (基本情報)





Kanagawa Prefectural Government

①指導者登録申請 (基本情報)







①指導者登録申請 (スキル・条件)







①指導者登録申請



登録申請を受け付けました

申請内容を確認させていただき、登録が 完了次第改めて通知いたしますので、今 しばらくお待ちください。

※登録完了までは募集への応募やスカウトの 受信はできません。

閉じる

承認状況

修正依頼

依頼日時: 20xx/xx/xx(X) 10:00

内容

受講証明書の氏名を確認できません。もう少し 鮮明な画像の添付をお願いします。

再申請

承認状況

承認済み

承認日時: 20xx/xx/xx(X) 10:00

登録要件

満たしている登録要件

県が実施する「神奈川県地域クラブ活動指導者研 修講座」を受講している。

登録要件の証明書類



研修受講証明書.pdf

登録要件の変更が必要な場合は、お問い合わせにて変更希望 をお伝えください。

お問い合わせフォーム 🖸

②求人情報に応募







25

②求人情報に応募

応募確認 以下の求人に応募します。 よろしいですか? 00市 種目・分野 硬式テニス 指導対象 中学生 ※この操作は取り消せません 応募は募集担当者からの連絡を確約するものではあ りません。 応募すると募集担当者に氏名が公開されます。 応募





③お知らせ



お知らせ > 元プロ選手による指導者講習会のお知らせ

20xx/xx/xx(X) 10:00:00

〇〇〇〇(アカウント名)

元プロ選手による指導者講習会の お知らせ

11/23(土)にプロ選手による指導者講習会が開 催されます。ぜひご参加をお願いします。

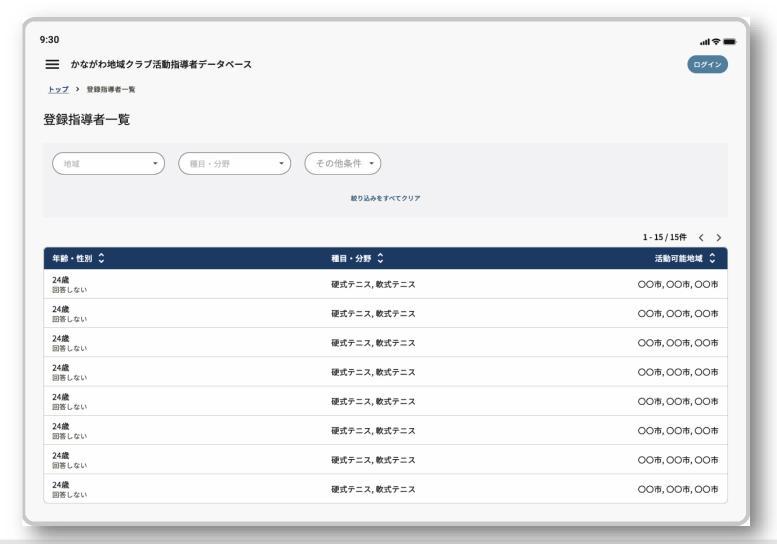


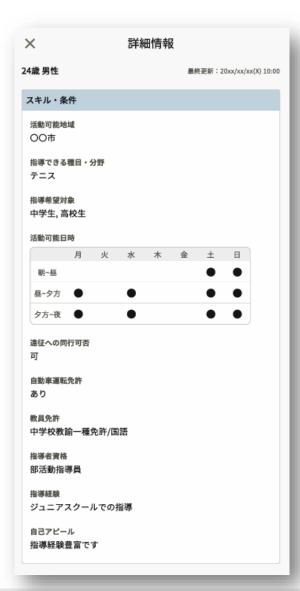
指導者講習会.pdf

3 実施主体向け機能のご紹介

※本内容は公開時点の情報であり、今後のシステム設計等により変更になる場合があります。

①指導者リストの閲覧(団体登録前)





29

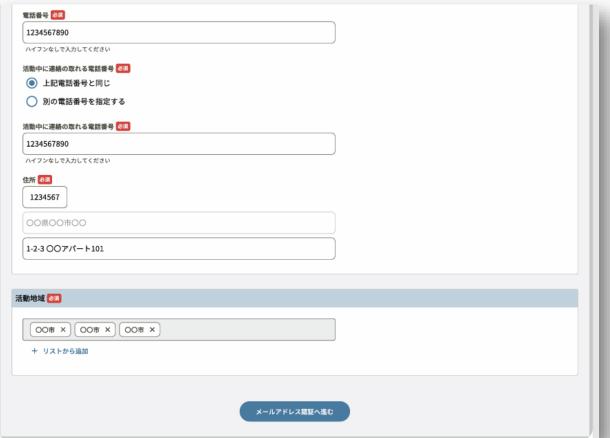
②団体登録申請

9:30 매 중 📟 かながわ地域クラブ活動指導者データベース アカウント申請フォーム 以下を確認の上、次へお進みください 「かながわ地域クラブ活動指導者データベース」運営要綱に同意すること。 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第2条第2号から第5号までに該 当する者及びこれらの者と密接な関係を有する者でないこと。 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条及び学校教育法(昭和22年法律第26号)第9 条の欠格事項に該当しないこと。 過去に特定性犯罪(教育職員等による児童生徒性暴力等の防止に関する法律(令和3年号 外法律第57号)第2条第7項の特定性犯罪をいう。)を行ったことがないこと 体罰、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等(以下「体罰等」という。)の 防止について、研修や講習等を通じて十分に理解しており、また、過去の指導におい て、体罰等その他の部活動指導員や地域クラブ指導者として不適格な行為を行ったこと はなく、今後も行わないこと。 団体にあっては、体罰等の防止について、構成員又は従業員に研修や講習等による周知 啓発を実施していること。 データベースへの登録者であることを利用し、宗教活動、政治活動、営利性が高いと判 断できる活動、その他社会的信用の失墜を招く行為を行わないこと。 データベースの利用に当たり、指導者及び実施主体間でトラブルが発生した場合、県又 は委託事業者は一切の責任を負わないことに同意すること。 県又は委託事業者が別に定める利用規約及びプライバシー・セキュリティポリシーの内 容に同意すること。

申請情報の入力へ進む

②団体登録申請





31

②団体登録申請



申請が完了しました

ご入力頂いたアドレス宛に 申込完了メールが送信されています。

申請内容を確認させていただき、 登録が完了次第改めて通知いたしますので今しばらくお待ちください。

閉じる

③ログイン



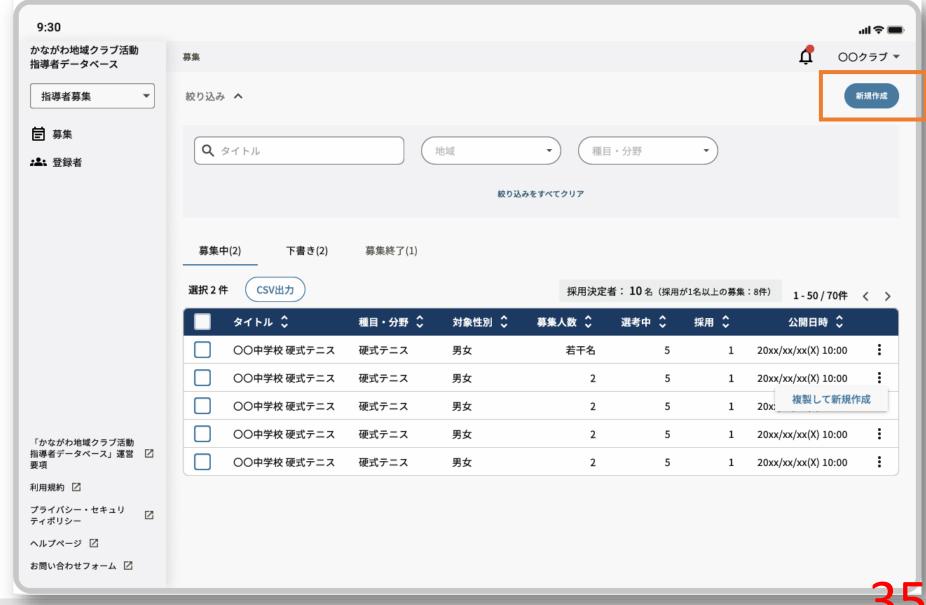


4実施主体情報



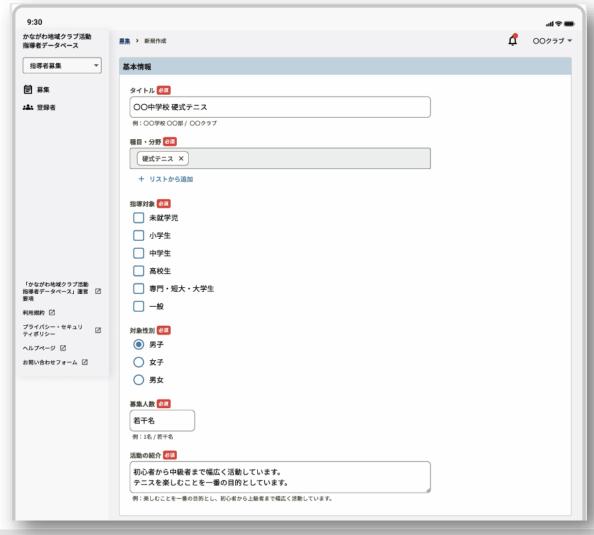
Kanagawa Prefectural Government

5募集中一覧



Kanagawa Prefectural Government

6募集作成





⑦募集の公開





37

⑧指導者検索(候補者一覧)





9スカウト送信・相互連絡

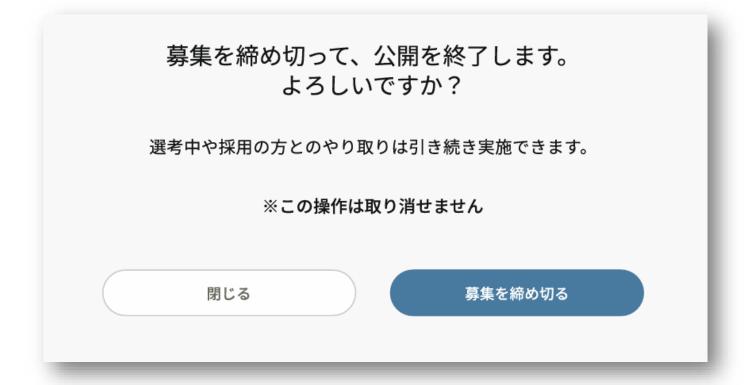




⑩指導者検索(選考リスト)



⑪募集の締め切り



4 かながわ地域クラブ活動指導者研修 講座のオンライン受講機能のご紹介

※本内容は公開時点の情報であり、今後のシステム設計等により変更になる場合があります。

研修講座オンライン受講機能

1研修申込

かながわ地域クラブ活動指導者研修講座ユーザー登録・変更フォーム

- ・初めてご利用される方は必要事項を記入して登録してください。
- ・登録情報変更の際は、研修IDをご入力の上、各登録情報を記入し、更新ボタンを押してください。 ・登録・変更が完了すると、登録されているメールアドレスに完了通知メールが届きます。

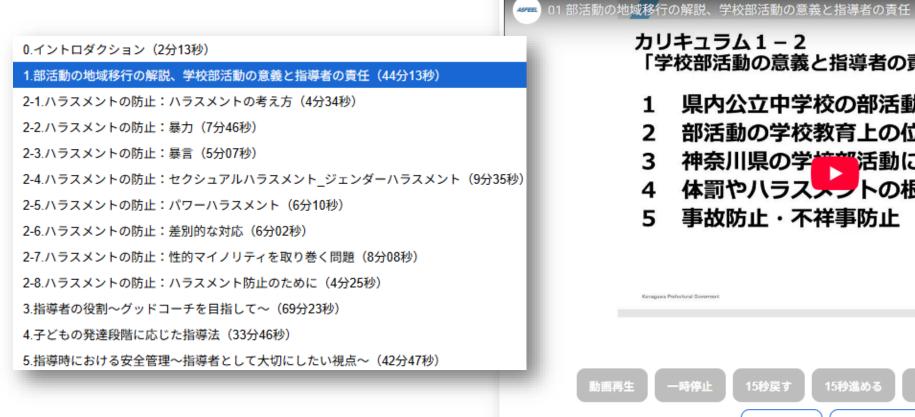
登録編集

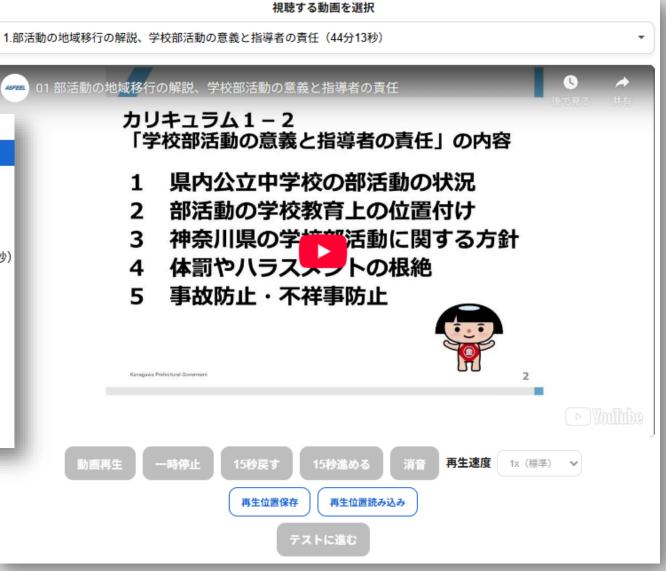
test@example.com	
氏名	
氏名	
フリガナ	
フリガナ	
電話番号	

〇〇中学	校		
指導チーム名	名(任意)		
0005	ブ		
		登録	

研修講座オンライン受講機能

②研修動画視聴





研修講座オンライン受講機能

③理解度テスト

理解度テスト ①部活動の地域移行の解 説、学校部活動の意義と指導者の責任
全5問100点満点です。
80点以上で合格となります。
メールアドレスは全テストで共通のアドレスを登録してください。
admin@asf-system.com アカウントをデッロスで
* 必須の質問です
メールアドレス*
メールアドレス
氏名*
回答を入力
① 部活動の地域移行の主な目的として最も適切なものは次のうちどれ * 20 ポイントか。
○ 地域において、将来にわたって生徒が継続的にスポーツに親しむ機会を確保する
学校での学習時間を確保することにより生徒の学業成績を向上させる
○ 地域住民の健康増進を目的として、部活動を一般に広く開放する

明風 太郎様

このたび、以下のテーマの理解度テストにおいて「合格」となりました。 テーマ:部活動の地域移行の解説、学校部活動の意義と指導者の責任

他にまだ合格されていないテーマがございましたら、動画視聴・理解度テスト受検をお願いいたしまで 研修動画ページ:https://script.google.com/macros/s/AKfycbz-lhpnelTtrx-TAAfs24g2FiX_zXrO_rVt4

本メールは送信専用メールアドレスから配付 ご返信頂いても対応できませんので、予め;



受講修了証

明風 太郎 殿

あなたは、地域クラブ活動指導者研修講座を修了したことを証明します。

令和7年10月30日

神奈川県スポーツ課

5 現行データベース登録者様 への移行手続のご案内

現行指導者の移行手続について

- 引き続きご利用いただくためには移行 手続を実施いただく必要があります。
- 右記二次元コードよりお手続を お願いします。

<現行データベースについて>

現在県ホームページ上で運用している、 現行データベースについては、今年度末 (令和8年3月31日)をもって掲載を終了します



第1次締切(リニューアルとともに移行) 令和7年11月3日(月曜日)まで 第2次締切(お手続後順次移行) 令和7年11月28日(金曜日)まで



「かながわ地域クラブ活動指導者データベース」 リニューアルに伴う事前説明会

令和7年10月30日(木)15:00~16:00

神奈川県文化スポーツ観光局スポーツ課

- 質問については、本説明会受付完了メールに記載の質問受付フォームよりお願いします
- 質問に対する回答は、県HPにて公開させていただきます